



海老沼小だより

～かしこく やさしく たくましく～

12月特別号

平成28年12月22日

さいたま市立海老沼小学校

～諸活動を通して心や命を感じる感性を育もう～

校長 原田 守 康

12月の朝会では、人権週間の月として、心を潤すこの1冊 子ども100選の中から「さっちゃんのまほうのて」の絵本を取り上げながら人権について話をしました。一部を紹介します。

『みなさんは「さっちゃんのまほうのて」というお話をご存知ですか？

さっちゃん生まれつき（先天性四肢欠損という障がいのため）右手の指がありませんでした。ある日、幼稚園でお友達とおままと遊びをしていた時にお母さん役を決めるときにお友達と取り合いになります。

その際に、お友達から「指の無いお母さんなんて変だよ」と言われて、さっちゃんはその言葉に深く傷つきます。家に帰ると、さっちゃんはお母さんにたずねました。

どうしてさちこの手には指がないの？」「大きくなったら指はえてくる？」

お母さんはさっちゃんを抱きしめて「いいえ、さちこの指はおおきくなくてもそのままよ」と答えました。

お風呂からあがって、ふと鏡に映った自分の手をみて、お友達に言われた「さっちゃんはおかあさんにはなれない」という言葉を思い出して、「ほんとうだったらどうしよう」と不安になってしまったさっちゃん。

でも、さっちゃんのおかあさんもまた、さっちゃん以上に辛く悲しいのです・・・

しばらくして、さっちゃんのお母さんは男の赤ちゃんを出産しました。さっちゃんはお姉ちゃんになりました。

お母さんと赤ちゃんの入院している病院からの帰り道、お父さんがさっちゃんに話しかけてきました。

さっちゃんは「だれにもまけないおかあさんになれるぞ」「さちこのては まるで まほうのてだね」・・・おとうさんからの素敵な言葉でさっちゃんも元気を取り戻していきました。

さちこの手は特別な魔法の手なんだと愛を込めて包み込むお父さんの言葉で、さっちゃんの傷ついた心は消え、今はとっても元気に、自分らしく生きようと頑張っています。

・・・(略)

さて、12月は人権週間の月です。「人権」というのは、人が幸せに生きる権利のことです。

この権利は、生きていくために大切にされなければならないものです。

人権を大事にするということは「自分を大事にするのと同じくらい周りの人を大事にする」ということです。「自分の嫌なことは他の人にもしない」「他の人が傷つきそうなことはいわない」「相手をばかにしたり、意地悪をしない」ということです・・・』

ここ最近、他市で震災により避難してきた児童生徒がいじめ被害にあったという報道があります。ご家庭でも「人権」についてお子様と話し合ってみてはいかがでしょうか。

明日から1月5日までの14日間、冬休みとなります。冬休み、年末・年始は、ご家族で団らんや語らいを深めて、お子様に家族と一緒に過ごすことの喜びや楽しさを味わわせてください。